幼児・児童に対する保護者および教師・保育者からの 体罰に関する意識調査:

幼稚園教諭・小学校教諭を目指す女子学生を対象として

Attitude Survey on Corporal Punishment for Young Children by Parents,
Teachers, and Child Care Workers:
Surveying Female Students Who Are Aspiring to Be Kindergarten
and Elementary School Teachers

キーワード:自由記述、KH Coder、クラスター分析、共起ネットワーク、KWIC コンコーダンス Keywords: free descriptions, cluster analysis, co-occurrence networks, KWIC concordance

大石 千歳

OISHI Chitose

Abstract

In this research, the recognition on corporal punishment towards small children was asked. Eighty-nine female students who wish to obtain a teacher's license from kindergarten and primary school were asked how they recognized the necessity of corporal punishment towards small children in their families, nursery schools, kindergartens, and elementary schools by free description. Answers were analyzed by KH Coder (Higuchi, 2014). There were 62 participants (69.7%) who thought that corporal punishment for small children at home was unnecessary. Nine participants (10.1%) thought it not so necessary. Sometimes corporal punishment might be necessary to keep children away from danger. Seventy-one participants (79.8%) thought that corporate punishment at kindergartens, nursery schools and elementary school was unnecessary, whereas 9 participants (10.1%) though it not so necessary. At the place of education, there was no need for corporal punishment than in the family, and teachers should not hurt others' children. After presenting positive and negative points to corporal punishment, 57 participants (64.0%) recognized that corporal punishment in the home was unnecessary, 11 participants (12.4%) recognized it not so necessary. The ratio of "unnecessary" become somewhat lower. Sixty-six participants (74.2%) described that corporal punishment at a nursery school, kindergarten, and elementary school was unnecessary, 9 participants (10.1%) was not so necessary, the proportion of "unnecessary" was still a little declining. Participants recognized that corporal punishment was not good, but they might be influenced by the issues that they have not considered so far, such as the possibility of using it as required evil to protect children from danger.

問題意識および研究目的

本研究者は、体育大学学生を対象に、運動部活動における体罰の問題に関して質問紙調査を行ってきた(大石・阿江・若山・本村,2014;大石・笹生,2016など)。しかし体罰が問題とされる場所は運動部活動に限らず、あらゆる校種の教育機関や幼稚園・保育園など、子どもの育ちと教育に関するすべての分野に共通する問題といえる。また、近年大きく問題視されている児童虐待の問題とも関連する。すべての体罰・児童虐待の問題に共通するのは、「しつけ・教育と称して子どもに暴力が振るわれる」という点である。

本学には短期大学児童教育学科があり、幼児・児童教育の専門家を養成する使命を持っている。本学児童教育学科の学生は、家庭内および幼稚園・保育園・小学校における体罰に関して、どのような意見を持っているだろうか。

越中(2014)では、教員免許更新講習の受講者で ある小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園の教諭 および保育士の免許更新講習の受講者である保育 士の計216名を対象として、更新講習の一環としてグ ループでの話し合いをさせて、体罰に対する賛否の 意見が変化するかを検討した。その結果、「どんなこ とがあっても幼児に手をあげるべきではない」に賛成 から反対に変化した参加者のほうが、反対から賛成 に変化した参加者よりも多かったという。体罰を容認 する方向に意見を変化させた参加者は、その理由と して"命に関わることや相手を傷つける行為は、体罰 を用いてでも直ちに止めなくてはならない"ということを 述べた例が多かった。教育する対象が幼児であると、 幼いため言葉での説明が理解できにくい上、とっさに その子本人や周りの子を危険から守らなければなら ないという事情もあり、それが体罰もやむなしといった 見解につながることが見て取れる。

家庭での体罰は児童虐待防止法により禁じられており、学校における体罰は学校教育法により禁止されている。幼児・児童の教育に携わることを目指す者としては、体罰には指導効果があるとか、小さい子どもには言ってわからなければ体罰を用いるしかないなど

といった考えを捨て、体罰には指導効果はないので 決して行わない、という方向に態度変容が起きること が望まれる。しかしグループでの話し合いで教育者・ 保育者が「子どもを危険から守る責任」を確認しあう あまり、体罰やむなしとの方向に態度変容が起きてし まうことがあるとしたら、どうすればよいのであろうか。

すなわち本研究の目的は、以下の2点である。

- 1. 幼児・児童に対する家庭および幼稚園・保育園・ 学校での体罰への、幼稚園・小学校の教員免許取 得を希望している本学学生の認識の実態調査をする こと
- 2. 体罰の是非に関して、越中(2014)に基づいた 賛成・反対の論点の提示によって体罰の認識が変 化するか探ること

1の観点について、本研究では本学短期大学児童 教育学科において、家庭内および集団保育・教育 の場(幼稚園・保育園・小学校)における体罰に関し て、学生の考え方に関する実態調査を行う。その際、 自由記述方式での質問を行い、KH Coderによって 分析を行う。調査では、家庭内での幼児・児童に対 する体罰、および教育現場での幼児・児童に対する 体罰に関する認識を尋ねる。加えて、越中(2014)に 示された、体罰を肯定する理由と否定する理由につ いて4つずつ提示し、それを読んで考えた上で、家 庭内での幼児・児童に対する体罰、および教育現場 での幼児・児童に対する体罰に関する認識について 改めて尋ねる。体罰に関する話し合いにおいて挙が る体罰肯定・否定の論点を提示されることによって、 当初漠然としたイメージで語られる内容がより焦点化 され、体罰に関して明確な賛否の態度やその理由が 抽出されることが予測される。

研究手法という観点からいえば、本研究では自由 記述内容を単に類似した内容ごとにパーセンテージ を算出して集計することから一歩進んで、テキストマ イニングソフトKH Code (樋口, 2014)を用いて多変 量解析を行い、恣意的と判断されることなく論文として まとめることを意図している。

2の観点について、先行研究である越中(2014)と の相違点は以下の通りである。越中(2014)では話し 合いの結果の態度変容を問題としているが、本研究 では「論点の提示による態度変容」を扱う。人は日ごろ様々な意見を見聞きする中で、自分の態度を決めたり、変容させたりしている。話し合いではなく論点の提示でも体罰への態度が変容するならば、テレビや新聞雑誌、インターネットの記事など、様々な情報源に接することで態度変容が起き易いということになる。体罰や虐待に関する報道や記事は多くみられ、インターネットの掲示板などではそれに対する個人の意見が多く書き込まれている。このような時代において、他人との話し合いによらずとも、体罰への賛成・反対の意見に触れたことで、自分の中で態度変容が起きるのかを検討することは、先行研究からさらに一歩踏み出した新しい知見を追求する試みといえる。

心理学には、説得と態度変容に関する研究の文脈に「接種理論」というものがあり(McGuire, 1964)、説得されて自分の考え方を変えてしまうことを防ぐためには、予防接種を打つように、あらかじめ反対意見について知って考えておくとよいとされている。体罰に関しても、調査対象者が体罰に関する様々な方向性の論点にあらかじめ触れた上で自分の意見を形成しているのか否か、自由記述の分析から探ることができればと考えた。

手続き

上記の目的に基づいて、以下の内容による質問紙 調査を行った。

調査対象:平成29年度前期の児童教育学科1年次の教職科目履修者の短期大学1年生・2年生および科目等履修生のとして受講している大学3年生・4年生の計89名を対象とした。調査の実施にあたっては、本学研究倫理審査委員会による審査により、実施の許可を得た(平成29年4月26日承認、研倫審・平29-1号)。調査対象者の内訳は、短期大学1年生55名、2年生5名、科目等履修生として授業を履

修していた大学3年生7名、4年生20名、無回答2名であった。全体で89名と比較的少数のサンプルであるため、本研究では学年別には分けないで分析を行うこととした。児童教育学科1年生と科目等履修生に分けて分析すると、少ない人数のデータでKHCoderによる分析を行うことになる。本研究での個々の回答は長文ではなく、分析対象とする文章の数がそれほど多くない。本研究の意図は、「幼稚園や小学校の先生になりたい人が、子どもへの体罰をどう考えているか」を、「自由記述によって柔軟かつ包括的に捉えること」である。大学・短大の何年生でも、「これから幼稚園や小学校の先生になるために、同じ授業を受けている学生」であることは共通で、社会的にも「異なるサンプルとすべき」というコンセンサスを得るほどの違いはないと考える1。

質問紙の構成(本研究で報告する部分のみ抜粋)

フェイスシート 学科、学年、年齢、取得したい 免許や資格、なりたい職業について尋ねた。

家庭内での体罰の必要性に関する質問 家庭内の体罰の必要性について、必要ない、あまり必要ない、どちらともいえない、やや必要である、必要である、のいずれかから選んでもらい、そう思う理由を自由記述方式で尋ねた。教示文は「幼児・児童(小学生)への家庭内での保護者からの体罰の必要性について、あなたの考えに最も合っている選択肢を1つ選んで○をつけてください。回答に良い・悪いはないので、思ったままにお答えください」とした。体罰を受けた年齢を細かく区分して尋ねる形にしなかった理由は以下の通りである。

小学生でも、「言葉で言えばわかる」とはいかず、何度注意をしても言うことを聞けない小学生や、注意を聞いていない小学生はたくさんおり、その点は幼児と共通点があると考えられた。また安藤・小菅(1994)でも、小学校・中学校・高等学校で体験した体罰の内容と、体罰に対する意識を尋ねており、校種別に

¹ 安藤・小菅 (1994)でも、大学教育学部の2~4年生を対象に小学校・中学校・高等学校で体験した体罰の内容と、体罰に対する意識を尋ねている。大学2年生と4年生では年齢が異なり、履修している授業も異なるが、「将来教師になる可能性が高い教育学部の学生」として、特に区別されずに集計が行われている。また、福島 (2013)でも、調査対象者は帝京大学文学部教育学科初等教育専攻学生および教育学部初等教育学科初等教育コース学生であり、学年は1~3年生であるが、学年別に分析されてはいない。

取り上げなければならないとの認識はもたれていないうえ、「体罰を行う場合の理由」への回答の中には、「言葉で言っても分からない場合」という回答も3位に入っていた。年齢を問わず、体罰が行われる理由の本質には「言葉で言っても指導が通らない」「それでも、その指導内容を守らせなければならない」ということがあると考えられた²。

なお、本研究における体罰の定義については、質問紙中に「ここでは叩く・殴る・蹴るなどの身体的な暴力や、どこかに閉じ込める、閉め出す、重いものを長時間持たせるなどの肉体的苦痛を与えることをいう。 暴言等は含まない」と示した。以下の設問においても、体罰の定義はすべて共通である。

幼稚園・保育園・小学校における体罰の必要性に関する質問 幼稚園・保育園・小学校における体罰の必要性について、「幼稚園・保育園・小学校における体罰の必要性について、あなたの考えに最も合っている選択肢を1つ選んで○をつけてください。回答に良い・悪いはなにので、思ったままにお答えください」という教示文に基づいて、必要ない、あまり必要ない、どちらともいえない、やや必要である、必要である、のいずれかから選んでもらい、そう思う理由を自由記述方式で尋ねた。

体罰に関する論点(越中,2014より抜粋・加筆)の提示(表1)と家庭内および幼稚園・保育園・小学校における体罰の必要性に関する質問

教示文としてまず「先ほどの体罰に関する様々な考え方(表1)を読んだ上で、あなたの体罰に対する考えをもう一度お聞きします」とした。そのうえで、家庭内での体罰については「幼児・児童(小学生)への家庭内での保護者からの体罰の必要性について、あなたの考えに最も合っている選択肢を1つ選んで○をつけてください。回答に良い・悪いはないので、思ったままにお答えください」との教示に基づいて、必要ない、あまり必要ない、どちらともいえない、やや必要

である、必要である、のいずれかから選んでもらい、 そう思う理由を自由記述方式で尋ねた。

幼稚園・保育園・小学校における体罰の必要性についても同様に、「幼稚園・保育園・小学校における体罰の必要性について、あなたの考えに最も合っている選択肢を1つ選んで○をつけてください。回答に良い・悪いはないので、思ったままにお答えください」という教示文に基づいて、必要ない、あまり必要ない、どちらともいえない、やや必要である、必要である、のいずれかから選んでもらい、そう思う理由を自由記述方式で尋ねた。

表1. 越中(2014)に示された体罰の必要性に関する 論点(教示文は本研究で作成)

教示文:世の中には体罰について様々な考えを持つ人がいます。皆さんは幼児・児童教育に携わる可能性が高い立場におり、体罰についていろんな方向からよく考える必要があります。ある研究の中で行われた体罰に関する意見交換で挙げられた、幼児に対する体罰への「賛成・反対」意見の理由について読んでください。

「体罰は必要」と考える人が挙げた理由

・言っても理解できなかったりする場合は、叩くことも 必要・たたかれる痛みを知らない子は、他人をたたい たときに人の痛みを理解できない・命に関わることは 痛みをもって教えないといけない・痛みを感じて、それ がいけないことだと認識できる

「体罰は不必要」と考える人が挙げた理由

・子どもに手をあげても、恐怖心が受け付けられるだけだ、恐怖心で従わせるのはよくない・暴力はしていいものと思わせてしまう、なんでも暴力で解決できると思わせてしまう・叩かれたことしか記憶に残らない(どんな悪いことをしたのかは記憶に残らない)・子どももいつか同じようなこと(自分の子どもを叩く)をする

² 福島 (2013) でも、体罰に関する質問項目には「部活動など正規の教育課程以外の場面も含みます」という内容があり、体罰を校種別に捉えなければならないとの認識には立っていない。さらに自由記述では「言葉だけでは伝わらない場合があるから」「何度同じ事を言っても聞かない児童には体罰が必要となる場合もある」「言って聞かない子どもが多いので、最終的な手段として体罰は必要ではないか」との記述が取り上げられていた。したがってここからも、体罰の本質には「言っても分からない相手に分からせる」という点があると考えられること、そしてそれは相手の年齢を問わないという視点が提示されている。

結果および考察

家庭内での体罰の必要性、幼稚園・保育園・小学校(以下、幼保小と略記)での教員による体罰の必要性、体罰に関する賛成・反対の論点の提示後の家庭内での体罰の必要性、幼稚園・保育園・小学校での教員による体罰の必要性について尋ねた自由記述回答の文章について、KH Coderによるテキストマイニングを行った。そして、越中(2014)が提示している論点(体罰に関する議論で登場する体罰に肯定的になる理由と、否定的になる理由)を提示する前の自由記述と、提示された後に改めて書いてもらった自由記述との比較も行った。

KH Coderという分析ソフトでは、自由記述を逐語的に入力したデータファイルに対して、文単位や段落単位で分析対象とし、記述の中に現れる単語の相互の距離を図示したり、その距離に基づいたクラスター分析を行ったりすることができる。

家庭内での子どもの養育における体罰の必要性について

家族内での体罰の必要性については、必要ない62名(69.7%)、あまり必要ない9名(10.1%)、どちらともいえない13名(14.6%)、やや必要である1名(1.1%)、必要である0名(0%)、無回答4名(4.5%)であった。

家庭内での体罰の必要性に関して、自分がそう(必要もしくは不必要)思う理由を自由記述で尋ねた結果について、KH Coderにより分析した。KH Coderでは、調査対象者の自由記述回答を文単位で分析対象とし、まず頻出語上位150語を抽出した。ちなみに表2は、そのうち出現回数が3回以上のものを表にしたものである。

次に、自由記述中に出現する単語どうしの距離を、単語Aが出現するときには単語Bも出現することが多い、といった共起性の観点から算出した。自然言語処理に関する研究分野でよく用いられる、語の共起関係を表すJaccard 係数という指標がある。この

表2. 家族内の体罰必要性に関する記述中の頻出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
思う	29	行う	4
体罰	29	子	4
必要	17	自分	4
子ども	14	ㅁ <	4
言う	8	方法	4
解決	7	本当に	4
分かる	6	危ない	3
悪い	5	時には	3
手	5	受ける	3
親	5	出す	3
良い	5	少し	3
意味	4	大事	3
言葉	4		3

Jaccard 係数からJaccard 距離とよばれる指標を算出することができ、この距離指標に基づいて、語の出現パターンに基づく類似関係による語のグループ分けを目的として、階層的クラスター分析を行うことができる。本研究では、KH Coderを用いてこの方法による階層的クラスター分析(Jaccard 距離を用いたWard法)を行うとともに、語の共起ネットワーク分析を行った(図1、図2)。クラスター分析においては、クラスター分けが煩雑になりすぎないように、自由記述中に3回以上登場した語を対象として行った。共起ネットワーク分析においては、より幅広い記述内容を分対象とするため、出現回数2回以上の単語を分析対象とした上で、Jaccard 係数が0.2以上となる共起関係を図示した。

図1に示したように、クラスター1³には「出す」「手」「意味」「言葉」「失う」という語が分類された。体罰として、相手に手を出す行為や、言葉での指示との関連性を表わすものといえる。クラスター2には、「大事」「悪い」であり、体罰が悪いことや大事なことへの指導として行われることを示唆する語が集まった。クラスター3には「叩く」「危ない」「本当に」「分かる」「少し」「親」という、親が本当に危ないことを子どもに教えるために叩く、といったつながりを示唆する語が集まっ

³ クラスター分析はデータ間の類似度によってグルーピングを行う分析であって、因子分析とは違い、クラスター間の影響力の強さの序列を求めるものではない。

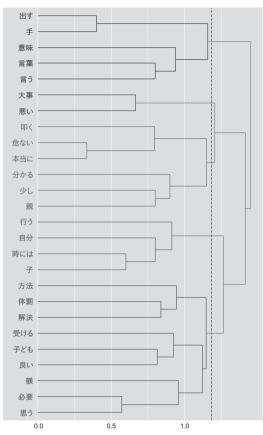


図1. 家族内体罰必要性理由記述中の抽出語の クラスター分析

た。クラスター4には「行う」「自分」「時には」「子」があり、時には自分も子どもに対して体罰を行うという連想を示唆する語が集まった。クラスター5には「方法」「体罰」「解決」「受ける」「子ども」「良い」「躾」「必要」「思う」が分類され、小さい子どもが躾として体罰を受ける、言葉で解決できるのか、問題解決方法としての体罰、躾としてといった内容と関連した語が集まった。

図2の共起ネットワーク分析では、出現回数2回以上の語を分析対象として、より幅広い範囲での語の共起関係を図にしており、クラスター分析と全く同じグルーピングではないが、クラスター分析と共通点の多い語のグルーピングが得られたことがわかる。ここで、体罰の必要性が実際にどのように記述されているかを、個別の記述内容を検討することでより明らかにするため、「必要」という語がどのような使われ方をしているかを、KH CoderによるKWICコンコーダンスによって分析した。分析結果を表3にまとめた。KWICとは、Key Words in Contextの略称で、あるキーワードがどのような文脈で用いられているか、という意味である。なお、表上の表記では、同じ記述の中で「必要」という語が複数回出てくる場合は、その記述は1度のみ記述するといった形で、表を整理し

表3. 家族内の体罰必要性に関する「必要」をキーワードとしたKWICコンコーダンス

良い悪いを教えないといけない時、体罰は 必要 ではないけれど、全く必要ないというわけでもないと思う。

少しは 必要 であると思う。でないと、気が付かなかったり、直らない場合もあるから。

本当に 必要 な時、危ない行為をする時に、1回手のひらを叩く程度なら、

子どもに本当にこれは危ないと思わせるために少し 必要 な時はあると思う。

体罰は必要ない。体罰で解決する訳ではないから。

て掲載している。

時には家庭内での体罰は 必要 だと思った。でも毎日の体罰は必要ないと思う。

必要ないと思います。

自分の子なら 必要 ないと答えたいが、家庭の中でのしつけとして行うことは時には必要だと

必要がなさすぎても、わがままな子に育ちそう。

躾としては 必要 だと思うが、多少の叩く行為は私的には体罰には入らないと思うから

それ以上に危ない目にあわないように、時には身をもってわからせることも 必要 だと思う。

なぜ親が体罰をしたのか分かる年齢なら少しは 必要 だと思う。

完全に 必要 なわけではないと思う。

子どもに躾をするために、押さえつけることなどが 必要 だと思うから。

KWICコンコーダンスにおいては、「必要」という語は、子どもに危険性を教えるためには体罰が必要なこともある、といった内容の記述が主にみられた。これは、先述の図1のクラスター分析の各クラスターの構成とその解釈と一致している。具体的な記述内容としては、「危ない行為をする時に、1回手のひらを叩く程度なら」や「家庭の中でしつけとして行うことは

時に必要だと」「危ない目にあわないように、時には身をもってわからせる」「子どもに躾をするために、押さえつけることなどが必要だと思うから」などがみられた。

よって本研究の調査対象者においては、家庭内では幼い子どもに親が危険なことについて教え込んで子どもを守るために、時に体罰が必要になってしまうこともある、との認識がもたれていることが示された。

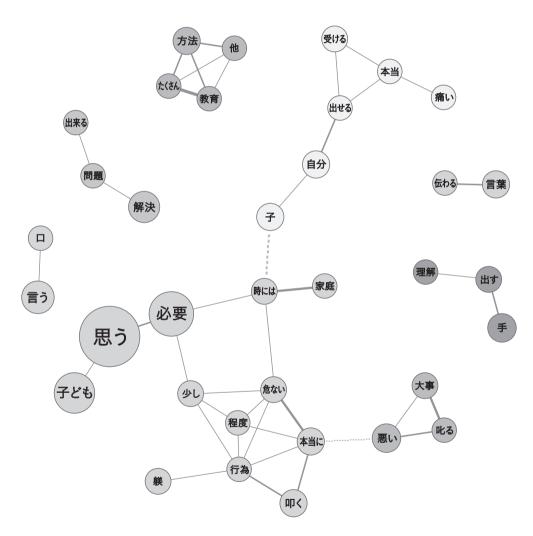


図2. 家族内体罰必要性理由記述中の抽出語の共起ネットワーク

幼稚園・保育園・小学校での教員による体罰の必要性について

幼・保・小学校での体罰の必要性については、必要ない71名(79.8%)、あまり必要ない9名(10.1%)、どちらともいえない2名(2.2%)、やや必要である1名(1.1%)、必要である0名(0%)、無回答6名(6.7%)であった。幼・保・小学校での体罰の必要性に関しても、KH Coderにより、頻出上位語を150語抽出した中から、出現回数が3回以上ある語を表4に示した。この語に対して階層的クラスター分析を行ったところ、5クラスターが抽出された(図3)。

クラスター1は、「出す」「手」「身体」「相手」であり、家庭内での体罰と同様に、人に対して手を出す行為としての体罰に関する語が集まった。クラスター2は、「人」「指導」「行う」で、これも家庭内の体罰と同様であった。クラスター3は、「教育」「必要」「体罰」「思う」「方法」「解決」であり、教育としての体罰の必要性や、問題の解決方法としての体罰という観点の語が集まった。クラスター4は、「受ける」「暴力」「子」であり、家庭内の体罰と同様に、子どもが暴力を受ける行為としての体罰を表わす語が集められた。クラスター5は、「傷つける」「子ども」「他人」「言う」「分かる」「良い」「小さい」であり、小さい子ども相手に言葉で言うことで分かってもらえるのか、といった観点の語が集まり、やはり家庭内での体罰と類似した観点で捉えられていることがわかった。

図4は幼・保・小学校での体罰に関する共起ネットワークであり、2回以上の出現頻度の語を対象とし、Jaccard 係数0.2以上の結果を図示したところ、語は8つのグループに分類された。これも、クラスター分析と同様に解釈できる結果といえた。

KWICコンコーダンスの結果は表5の通りであった。幼・保・小学校という教育現場での体罰に関しては、自由記述結果は家庭内の場合よりも体罰の必要性に否定的なものであった。家庭内で親が子どもを守るために時に体罰をしてしまうこともある、というのとは違って、教育現場では体罰は必要ないという認識が明確であるといえた。具体的な記述としては、「体罰で解決する訳ではないから」「教育現場には必要ない。良くなる面はないと思うから」「他人

の子どもを傷つけてはいけない」といったものがみられた。

表4. 幼・保・小学校での体罰必要性に関する記述中の 頻出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
思う	23	指導	3
体罰	19	手	3
子ども	12	受ける	3
言う	8	出す	3
必要	8	小さい	3
解決	6	身体	3
傷つける	6	人	3
良い	6	相手	3
教育	5	分かる	3
他人	5	方法	3
行う	3	暴力	3
子	3		

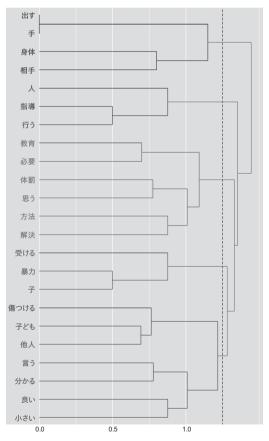


図3. 幼・保・小学校での体罰必要性理由記述中の 抽出語のクラスター分析

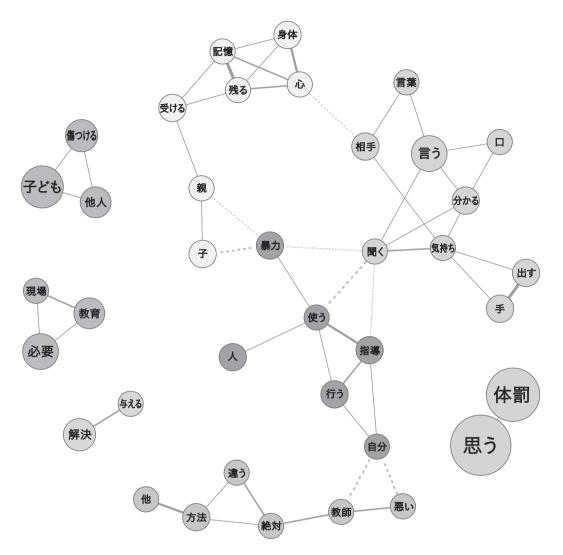


図4. 幼・保・小学校での体罰必要性理由記述中の抽出語の共起ネットワーク

表5. 幼・保・小学校での体罰必要性に関する「必要」をキーワードとしたKWICコンコーダンス

体罰は 必要 ない。体罰で解決する訳ではないから。
そんなに小さいときからは 必要 ない。
教育現場には 必要 ない。良くなる面はないと思うから。
普通に 必要 なことではないと思うから。
教育の中では 必要 ない。言葉で言えば伝わるから。
自分の教え方が悪いから。それにイライラしてしまうだけ
だと思うので、 必要 ないと思う。
他人の子どもを傷つけてはいけない。教育現場では体罰は 必要 ないと思う。
ただただ体罰を受けたという記憶しか残らないと思うので、 必要 ないと思う。

論点提示後の家庭内での子どもの養育における体罰 の必要性について

越中 (2014) による、体罰に関する討論で挙がる体 罰に肯定的な論点と否定的な論点をそれぞれ4つずつ提示された後の、家族内での体罰の必要性に関する回答は、必要ない57名 (64.0%)、あまり必要ない11名 (12.4%)、どちらともいえない9名 (10.1%)、やや必要である2名 (2.2%)、必要である0名 (0%)、無回答 10名 (11.2%) であった。

表6は、出現回数3回以上の語をまとめたものであ る。これらの語に関して、Jaccard距離・Ward法によ る階層的クラスター分析を行った結果が図5である。 また、共起ネットワークは図6の通りであった。クラ スター分析では4クラスターが抽出された。クラス ター1は、「子 | 「他人 | 「理解 | 「人 | 「痛み | 「知る | であった。体罰を受けることで、他人の痛みを知ると いった観点に関連した語といえる。クラスター2は、「自 分」「親」「痛い」「友達」「叩く」であった。これも同様 に、叩かれるのは痛いことである、という観点といえる。 クラスター3は、「ダメ」「伝える」であった。共起ネッ トワークの結果と併せて解釈すると、体罰によって、 親が子どもに対して絶対ダメなことを伝える、といった 観点といえる。クラスター4は、「意味 | 「分かる | 「体 罰」「必要」「思う」であった。体罰の必要性や、親 が伝えたいことを子どもが分かるか、という観点といえ る。表7のKWICコンコーダンスでは、親が行う体 罰を子どもが理解できるかという観点や、やはり相手 が自分の幼い子であるということで、危険を教えると か、叩かれて痛みを知るといった内容の記述がみら れた。具体的記述としては、「必要がなさすぎても、 自由でわがままに育ちそう|「躾としては必要だと思う が、多少の叩く行為は私的には体罰に入らないと思う| 「悪いことをして、その事が危ない目につながるようで あれば、少しは必要 | 「親に叩かれて分かる痛みや、 嫌な気持ちを知るためには必要しといったものがあっ た。

論点提示の前後での結果を比較すると、両者ともに、"危ない目に遭わせないためや、躾のためには体罰も時に必要"との方向性は共通していた。異なった点としては、図1と図5を比較すると図5のクラス

ター分析のほうが語の数も少なく、クラスター数も少なかった。すなわち、方向性は一致していたが、論点提示後のほうがより意見の収斂がみられたものといえる。

表 6. 論点提示後の家族内の体罰必要性記述中の頻出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
加川市	山坑凹奴	加川市	
思う	12	人	4
痛み	12	他人	4
体罰	10	知る	4
必要	10	理解	4
叩く	8	ダメ	3
分かる	6	意味	3
自分	5	痛い	3
子	4	伝える	3
親	4	友達	3

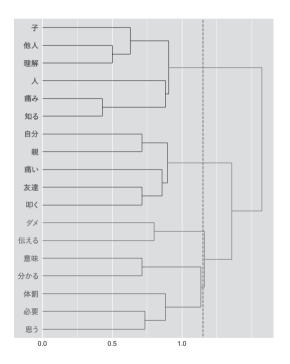


図5. 論点提示後の家族内体罰必要性理由記述中の 抽出語のクラスター分析

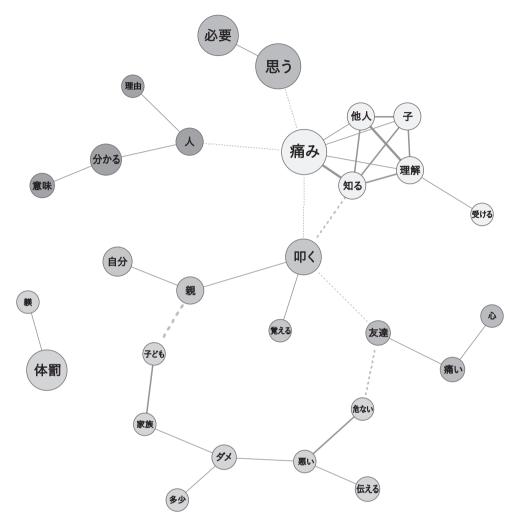


図6. 論点提示後の家族内体罰必要性理由記述中の抽出語の共起ネットワーク

表7. 論点提示後の家族内の体罰必要性に関する「必要」をキーワードとしたKWICコンコーダンス				
	必要	な時もある。		
幼児には	必要	ないと思うが、児童には多少指導で必要。		
	必要	がなさすぎても、自由でわがままに育ちそう。		
躾としては	必要	だと思うが、多少の叩く行為は私的には体罰に入らないと 思うから		
悪いことをして、その事が危ない目に つながるようであれば、少しは	必要	٠		
どうしてそのことがいけないことなのか、 理解できる年齢でないときは体罰の	必要	がないと思う。		
親に叩かれて分かる痛みや、嫌な気持ちを知るためには	必要	だが、必要以上の暴力はいらないと思う。		
場合によっては軽く	必要	٥		

論点提示後の幼稚園・保育園・小学校での教員に よる体罰の必要性について

体罰に肯定的な論点と否定的な論点を提示された 後の、幼・保・小学校での体罰の必要性に関する 回答は、必要ない66名(74.2%)、あまり必要ない9 名(10.1%)、どちらともいえない3名(3.4%)、やや必 要である0名(0%)、必要である0名(0%)、無回答 11名(12.4%)であった。

表8は、出現回数3回以上の語をまとめたものである。これらの語に関して、Jaccard 距離・Ward 法による階層的クラスター分析を行った結果が図7である。また、出現回数2回以上の語に関する共起ネットワークは図8の通りであった。

クラスター分析では3クラスターが抽出された。ク ラスター1は、「痛み | 「手 | 「他人 | 「子 | であった。 クラスター2は、「思う」「体罰」「意味」であった。ク ラスター3は、「必要 | 「指導 | 「暴力 | 「子ども | であっ た。体罰が他人の子どもに手を下して痛みを与える 行為であること、体罰の意味が伝わるか、指導にお ける必要性などの観点から記述が行われていること がわかる。共起ネットワーク分析では、もう少し細か なグルーピングとなり、「子ども」「暴力」「振るう」が 1グループ、「小学校 | 「場合 | 「必要 | が1グループ、 「他人 | 「子 | 「手 | 「思う | が 1 グループ、「痛み | 「理 解」「与える」「間違う」が1グループ、「分かる」「意 味」「信頼」「恐怖」「親」が1グループ、「幼稚園」 「保育園」が1グループなどとなった。体罰が暴力 であること、その意味を子どもが理解できるか、教育 の場では相手が自分の子ではないことなどの観点か ら体罰が解釈されていることが示された。また、表9 のKWICコンコーダンスの結果と併せて解釈すると、 幼稚園・保育園における体罰と小学校における体罰 はやや異なった捉えられ方をしている可能性があるこ とや、(家庭ではない)教育の場では体罰は必要ない と考えられていることなどが見て取れたといえる。

論点提示の前後での結果の比較としては、両者ともに「教育現場での体罰は必要ない」「他人の子どもへの体罰はすべきでない」との方向性は共通していたが、論点提示後のほうがクラスター数も少なく、より意見が収斂したものと考えられる。

論点の提示によって、家庭と幼児・児童教育の現場ともに、体罰を「必要ない」とする割合は低下してしまった。これは悩ましいことである。体罰に関しては、よく考えてみる前には暴力的で良くないことというイメージを持つ人が多いが、子どもを危険から守るために必要悪として用いられている可能性など、これまで考えてみなかった論点を提示されると、それに引きずられてしまうといったことが示唆される。

表8. 論点提示後の幼・保・小学校での体罰必要性に 関する記述中の頻出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
思う	9	必要	5
体罰	9	子	4
他人	8	意味	3
暴力	6	指導	3
子ども	5	手	3
痛み	5		

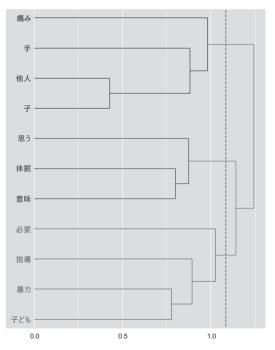


図7. 論点提示後の幼・保・小学校での体罰必要性 理由記述中の抽出語のクラスター分析

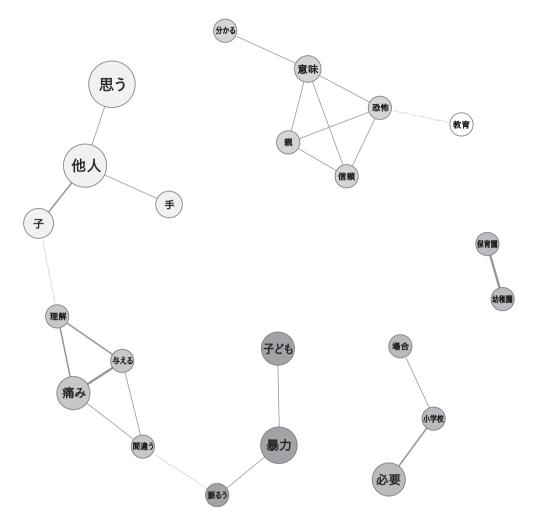


図8. 論点提示後の幼・保・小学校での体罰必要性理由記述中の抽出語の共起ネットワーク

表9. 論点提示後の幼・保・小学校での体罰必要性に関する「必要」をキーワードとしたKWICコンコーダンス

教育の場に暴力は 必要 ない。

幼稚園・保育園→×。小学校→ 必要 な場合あり。

小学校は小5くらいは多少 必要 。

必要ない。

まとめと総合考察

本研究では、体罰に関する自由記述データの分析に関して、自然言語解析に用いられるKH Coderという分析ソフトを用いて検討を行った。本研究では、単に〇〇と答えた人が何人といった集計にとどまらず、語の出現を0,1データに置き換えて語の共起関係に基づく相互の距離を算出することで、階層的クラスター分析や共起ネットワーク分析など、多変量解析の手法に基づく分析を行うことができた。そして以下のような結果が得られた。

体罰に関する賛成・反対の論点提示前の体罰への 認識

幼児に対する家庭内での体罰は、必要ない62名 (69.7%)、あまり必要ない9名 (10.1%) であった。家庭内では幼い子どもに親が危険なことについて教え込んで子どもを守るために、時に体罰が必要になってしまうこともある、との認識がもたれていることが示された。

幼稚園・保育園・小学校での体罰に関しては、必要ない71名(79.8%)、あまり必要ない9名(10.1%)であった。家庭内での体罰と同様に、人に対して手を出す行為であること、教育としての体罰の必要性や、問題の解決方法としての体罰、子どもが暴力を受ける行為、小さい子ども相手に言葉で言うことで分かってもらえるのか、といった観点が抽出された。

教育現場では体罰は必要ない、他人の子どもを傷つけてはいけないという認識が持たれていた。

家庭内と教育現場の体罰への認識の相違点:自分 の子どもかどうか

体罰は、家庭内では子どもを危険から守る必要悪的な手段であったり、躾のために時に必要なことといった捉えられ方をしていた。一方教育現場では、体罰は必要ない、他人の子どもを傷つけてはいけないという認識が持たれていた。体罰の対象が自分の子どもであるか否かという観点は、これまであまり指摘されてこなかった要因である。教育現場での体罰は必要ないと考えている調査対象者たちが、なぜ自分の子どもであれば体罰も時にやむなしとなるのか、である。身体的暴力を伴う児童虐待と学校での体罰の

性質の相違点を検討する上で、新しい示唆が得られ たといえる。

体罰に関する賛成・反対の論点の効果: 意見の収 斂と新しい観点の提示

本研究では、越中(2014)の体罰に肯定的な観点と否定的な論点をそれぞれ4つずつ提示したあと、体罰に関する考え方に変化がみられるかも検討した。観点の提示後、改めて家庭内での子どもの養育における体罰の必要性と、幼稚園・保育園・小学校における教師による体罰の必要性について尋ねた。

家庭内での体罰は、必要ない57名(64.0%)、あまり必要ない11名(12.4%)であり、「必要ない」の割合が、論点提示前よりも低下していた。親が行う体罰を子どもが理解できるかという観点や、やはり相手が自分の幼い子であるということで、危険を教えるとか、叩かれて痛みを知るという観点で捉えられていた。

幼稚園・保育園・小学校での体罰は、必要ない66名(74.2%)、あまり必要ない9名(10.1%)であり、論点提示前よりも「必要ない」の割合はやはり低下していた。体罰が暴力であること、その意味を子どもが理解できるか、教育の場では相手が自分の子ではないこと、幼稚園・保育園における体罰と小学校における体罰はやや異なった捉えられ方をしている可能性があることや、教育の場では体罰は必要ないと考えられていることなどがわかった。

論点の提示によって、家庭と幼児・児童教育の現場ともに、体罰を「必要ない」とする割合は低下していた。これは悩ましいことである。体罰に関しては、よく考えてみる前には暴力的で良くないことというイメージを持つ人が多いが、子どもを危険から守るために必要悪として用いられている可能性など、これまで考えてみなかった論点を提示されると、それに引きずられてしまうといったことが示唆される。

今後の展開

本研究は実態調査であることから、今後の展開としては、本学学生には「それでもなお、体罰を行わないで指導するにはどうすればよいか」を深く考えさせ、そのための具体的な指導技術を大学や教育実習先で学んだりして習得してもらいたい。自信を持って親や教育者として子どもの養育・教育にあたってもらいた

い。そのために、本学としてもどのような授業内容や 指導が必要かを考えてゆく必要があろう。

引用参考文献

- 安藤房治・小菅ゆみ(1994) 学校における体罰に 関する一考察:教育学部学生の体罰経験と体罰 意識調査をもとに 弘前大学教育学部紀要,72, 69-89
- 越中康治 (2014) 幼児への体罰に関する保育者・教師の信念に及ぼす意見交換の影響 幼年教育研究年表, 36, 13-21.
- 福島健介 (2013) 小学校教員を志望する学生の体罰 およびいじめに関わる意識調査とその考察 帝京 大学教育学部紀要, 1, 23-31.
- 樋口耕一(2014) 社会調査のための計量テキスト分析: 内容分析の継承と発展を目指して ナカニシャ出版.
- McGuire, W. J. 1964 Inducing resistance to persuasion: Some contemporary approaches. In L. Berkowitz (Ed.), Advances in Ex perimental Social Psychology. Vol. 1, Pp. 191–229, New York: Academic Press.
- 大石千歳・笹生心太 (2016) 高等学校運動部運動部 での体罰経験の解釈と体罰再生産メカニズムの 関連性の検討: 認知的不協和理論における体罰 の正当化および集団凝集性の観点からの体罰の チームワーク強化機能について 東京女子体育 大学女子体育研究所所報, 10, 49-57.
- 大石千歳・阿江美恵子・若山章信・本村清人(2014) スポーツ指導者の暴力についての調査:その1 東京女子体育大学・短期大学女子体育研究所研 究紀要, 8, 3-8,